

(2017年11月24日講演)

6. 「桃浦の漁業者と仙台水産の取組」

株式会社仙台水産 代表取締役会長 島貫文好委員

三陸の震災後の養殖業の現状というのは衰退の一途で、歯止めはかかっていない。特にカキについては、宮城県では震災前の42%の生産までしか戻っていないという実情である。水産復興特区ですら、この衰退したカキ養殖業を解決できないような状況に陥っていると思う。新たな漁業法の制定や制度改革、これは小松先生が日頃主張していることであるが、いわゆる岩盤規制というものを打破しなければ、解決策が出てこないと思う。先程も議論があったが、全く同感である。

我々は、そもそもは6次化実験であり、卸売業基点の6次化はどうあるべきかを考えてこのようなことを始めたわけである。震災後5件ほどそのような形で立ち上げ、4件は利益を計上し成功しているが、残念なことに桃浦はまだ利益体質になっていない。その理由の一つが漁師意識である。漁師の意識をコントロールするなどということは全く難しい話であり、その中で生産性を上げなければならないという難しさがある。次に、雇用の拡大を図らなければ社会的責任を果たせないこともあり、漁師希望者の受入れを積極的に行っているが、人件費の増大で利益体質に至らないといった非常に矛盾した課題を解決するために苦労している。

ただ、考えていることは、これは必ず成功できるということである。カキという商品を一生懸命開発し、マーケットインの考え方を生産地に導入することにより必ず成功させたいし、できると確信している。当面、私は、収支の安定化をどう図るか、桃浦に対して一生懸命やって行きたいと思っている。これが前置きで、私の考え方の結論である。

それでは、先ほど有菌委員からの話にもあったように、特定区画漁業権の問題は物議を醸し出すということであったが、その通りで、本当に苦労の連続であり、その苦労話をするようなことになるのではないかと少し心配であるが、始めたいと思う。

資料の1ページ、仙台水産の被災漁業者支援の事例の写真である。震災後仙台水産は被災者支援のための27~28のプロジェクトを作った。桃浦もその一つであった。単にそれに過ぎなかったが、竹やぶをつついたような感じになり、私自身も驚いているところである。

2ページ、仙台水産の漁業者支援の考え方と方法について記載している。市場というのは地域の食文化を担う立場にあり、地産地消の実践者であるべきというのが私の考え方。加えて地元市場として風評被害をどのように克服するかが大きな課題であったわけである。売れないカキをどう売るのが我々の仕事・使命という思いで始まったということだ。現実には被災地3県から調達する率は、震災前は4割であったが、今は28年度で35%に止まり、金額で約30億円の不足、復興未だしという思いだ。

桃浦の説明に入る。

資料の 3 ページ、桃浦の位置はマップで示した所で、伊達政宗が支倉常長をサンファンパウティスタ号で出した月浦の隣の浜であり、鮎川を除けば牡鹿半島で最大の集落地であり、家屋のほとんどが平地に建っていた。

4 ページ、左が震災前、右が震災後の状況の航空写真で、このように震災で壊滅した。

5 ページ、大震災後の桃浦の被災状況と、その後の漁師の取り組みの考え方について記載している。残ったのはわずか 4 家屋、ここで問題なのは、地元という考え方。4 家屋しかない地元は消滅したのも同然。桃浦には 48 名の漁業者がいたが、全員が地元を離れ多くは廃業した。廃業しなかった漁業者は 24 人おり、その内カキ業者が 16 名で、合同会社に 15 名、1 人は別の道を選んだ。このように多くの離職者がある中で、桃浦は合同会社を立ち上げたことによってカキ業者 16 名の内 15 名が会社勤めという形で就業した。この 15 名も会社がなければ廃業していたということで、地域に貢献したと考えている。

6 ページ、水産特区による漁業権取得までの経過であるが、これが苦労の連続のストーリーであった。平成 25 年 4 月に水産復興特区に認定され、8 月に漁業権が免許されたのだが、5 年ごとに更新があり、来年 8 月に更新期を迎えているが、同じ苦労がないことを祈っている。

先ほど申し上げた苦労話になってしまうが、(2) の②、水産特区に加わらない 1 名の漁場区割りに多くの時間と労力を費やした。漁場区割りができないと特区そのものができなくなるので、合同会社は大幅な譲歩強いられることとなった。⑤の復興特区法に基く地域協議会が開催されたが、このあたりは反対運動が炎上し燃え盛っている最中で、マスコミも大勢押しかけ、大変苦労した。⑨の海区調整委員会、特区に反対する海区委員の方々から、区割りの関係で生じる航路の変更が公益性に反するとして航路設定を元に戻すよう迫られ、これまた大変な苦労であった。その後、海区調整委員会は「うみわし」という宮城県の監視船で航路をチェックしなければならぬとなり、海区委員のほとんどが乗船してのチェックであったが、結果的にはこちらの主張どおり何等問題がないことが確認された。今までの航路に対する反対は一体なんであったのかと思わざるを得ないことだった。⑩の海区調整委員会の適格性審査。これが私どもにとって綱渡りだったと記憶している。海区委員の 3 分の 2 の 10 名が適格性無しとすれば、桃浦合同会社は吹っ飛ぶのだが、漁業者委員が 10 名であったことからこれはもう風前の灯と覚悟したが、特区と適格性は別物という委員もおり、僅差で特定区画漁業権が付与された。ここに至るまでの県の苦労も大変なものであったと推察する。

7 ページ、桃浦合同会社の概要である。出資は 15 人の漁業者が 1 人 30 万円で 450 万円、仙台水産は 450 万円を超えられない、これは漁業法の規制である。漁民の出資額を超えられないので仙台水産は 440 万円の出資で合計 890 万円。890 万円で何ができるのか。結局は過小資本ということで非常に身動きの取れない会社を作ってしまった。次に議決権の問題である。議決権は出資額に拠らず一人 1 票。これも漁業法で規制されている。そうする

と仙台水産も 1 票であり、あくまでも漁民主導の会社であり、一般の会社とは似ても似つかぬ組織となった。いわば、事業を正常に行える会社組織とは言い難く、これが未だ採算性が伴わない原因となっている。

8 ページ、桃浦に対する仙台水産の支援について記載している。桃浦かき生産者合同会社の漁船、加工場、加工機械、に 5 億 5 千万円。4 億円の補助金はあるが、1 億 5 千万円の自己負担分は仙台水産が拠出している。また、毎年の運転資金の 8 千万円～1 億円も仙台水産が拠出している。常にキャッシュフローは行き詰っており、仙台水産の貸出し額も減らない状況にある。ただ、だからといって経済性だけを云々するのではなく、私自身は、冒頭申し上げたように必ず克服できると考えている。(3) に記載の通り、ブランド化とか販売支援とかを色々やっている。先ほど試食していただいた蒲鉾は、桃浦の蒸しカキを使って女川の株式会社高政が製造したもので、地方創生という考えの中で天皇杯をめたく授与された。商品開発、販売については我々はプロであるから、周囲の協力も得ながら付加価値を高めていくことが可能である。(4) にあるように、我々の使命、民間の事業参入の理由は何かと言うと、販売力・マーケットインの商品作り・新技術の導入などをすばやく行うことである。特に、株式会社神戸製鋼所と共に開発した超高压処理装置はカキを剥くだけに止まらず、殺菌、ノロウィルスの不活化もできるという機械であり、使い方によっては様々な可能性を秘めている。

9 ページ、ここでは、桃浦かき生産者合同会社の全体像について図式で示している。構成員の役割についても記載している。今まで述べてきたまとめみたいなおものである。

10 ページ、桃浦かき生産者合同会社の実績の推移についての図表である。合同会社の社員となった 15 人が震災前どのくらい生産したかという漁協の共販実績で 101 トンである。ところが、29 年 3 月、28 年度の生産は設立漁業者と入社した漁業後継者の合計 19 人で 90 トン。見ても分るとおり、人数割りにすれば生産性は落ちているわけである。我々実業家にとって生産性が落ちているというのは問題にすべきことで、これをどのように改善・改革し生産性の向上を図るのかといっても、漁師の人たちにはなかなかそれが理解できない。平等こそが良いことで、労働、賃金の格差などはとんでもないという意識が強く、なかなか折り合いがつかない。それでも、経営の観点から彼等にどうやって理解させるかということが重要であり、採算分岐点の 100 トン 2 億 3,000 万円を目標にして、漁師の皆さんと膝詰め対話、いろいろと話し合いを継続しているところである。漁業後継者については、幸い新入社員がどんどん集まってきて、若手が今 11 人である。会社組織にしたからこそ漁業後継者が集まってくるのであって、そのような意味では、設立趣旨に合致し、社会の要請に対しても貢献しているという自負がある。

11 ページ、先ほど来議論されていた区画漁業権免許における現行の法定順位であるが、桃浦は第 3 順位の地元漁民 7 人以上で構成される法人である。第 2 順位の地元漁民 70% 以上には若干足りず該当しなかった。桃浦は水産特区により、知事から区画漁業権を直接免許されたのだが、水産特区の認定要件の①～⑤を全てを満たさなければならず、一つでも

該当しないと認定されないということで、特区に反対する勢力からどんどん仕掛けられ、大変な思いをした。

12 ページ、ここには漁協の主張を、特区に反対する理由を書いている。これは当時の主張であり、漁協もだいぶ軟化して変わってきており、今あまり問題となっていない。しかし、将来どうなるのかという部分では変わっていない。例えば 5 年毎の漁業権更新、水産復興特区に代わるものとして、国家戦略特区、地方創生、構造改革特区、色々な名前が案は出ているが、私はそういうことよりも経営のほうを優先するというので、現在のところいずれも考えていない。経営が成り立った先に、どのような形になるのかが見えてくると考えている。

13 ページ、漁協の当初のプロパガンダの象徴がこの写真にあるような旗である。何ヶ月も出しての水産特区反対の PR 活動である。かつてはこのようにして相当苦しめられた。

最後の 14 ページ、今の制度の延長で桃浦が存続できるのかということに触れている。水産特区廃止の場合、将来に亘る恒常的漁場を確保できないのではないかと不安がある。恒常的漁場の確保は桃浦存続の必須要件で、新入社員に対する我々の責任でもある。地元漁民 7 人以上の件、地元とはどこなのか。今は桃浦を離れても暫定的に地元漁民として認められているが、暫定処置がなくなった場合でも建築規制で住めない桃浦が地元になるのか、そうなった場合地元漁民 7 人の要件は満たせなくなる。出資制限についても、出資は増強したいが漁民を超えられないということで、これも問題である。今の制度ではこのような問題が出て来る。制度改革が最も望ましいのだが、当面の間は、桃浦をグッドカンパニーに成長させ世の中の認知を得ることが必要であると思っており、その思いで経営している。

どうもありがとうございました。(拍手)